工コキーパー事業所認定制度

地球温暖化対策に取り組む事業所を県が認定する制度です



栃木県では、事業所における自主的な地球温暖化対策を促進するため、 事業活動において地球温暖化対策(節電、節水など)に関し優れた取組を 実施している事業所を、「エコキーパー事業所」として認定しています。

- 対象 栃木県に所在し、地球温暖化対策に関し優れた取組を実施している事業所
- 認定要件地球温暖化対策(節電、節水など)の取組状況に応じ、「★」「★★」「★★★」の3ランクに区分して認定します。

認定ランク	認定要件		
	基本的な取組	発展的な取組	温室効果ガスの削減状況等
★ランク		_	温室効果ガス排出削減チャレンジ宣言*1
★★ ランク	節電、節水などの 7項目実施	5項目以上実施	前年度比削減率の平均が 0%以上※2
★★★ ランク			" 1% 以上** ²

※1 温室効果ガスの削減に至らなかった事業所において、今後、削減取組に努める意思を表明していただくものです。 ※2 過去3年度分の前年度比削減率の平均値。排出量又は原単位(生産量や延床面積等当たりの排出量)で判断し

~認定を受けるメリット~

認定事業所について、県のホームページで広く県民に紹介します。



認定ランクの★を付けたエコキーパー(右図)を印刷物等に使用できます。

認定ランク★★以上の場合は栃木県建設工事総合評価落札方式の「地域活動の実績」で加点対象となります。

一部の金融機関で融資を受ける際に優遇制度を利用できます。

《認定申請の方法》

ます。

県ホームページ「エコキーパー事業所認定制度」から認定申請書を ダウンロードして「手引き」を参考に作成の上、県に提出してください。

エコキーパー 栃木県

【認定申請書の提出先】

持参/郵送: 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進担当

メール : kikou-hendou@pref.tochigi.lg.jp